

部局名	生涯学習部	所属名	男女共同参画課	所属長名	小谷野 幸子	電 話	485-7088
-----	-------	-----	---------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		4067		事務事業名称		男女共同参画センター運営事業						短縮コード		経常	4067	臨時	4068												
予算区分		会計	01	一般会計		款	10	教育費		項	05	社会教育費		目	12	男女共同参画費													
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 同条例施行規則 八千代市「女性、こころの悩み電話相談」事業実施要領																					
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																													
昭和60年3月八千代市総合計画に「高度な学習や研修が拡大され、多様な活動を推進する婦人及び婦人団体の活動の場となる婦人研修センターを建設する」と位置付けて、平成元年6月八千代市婦人研修センター（平成8年度からは女性研修センター、平成16年4月からは男女共同参画センター）が設置された。センターは、男女共同参画社会の形成の促進を図るため「第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画」により具体的な取り組みとして、男女共同参画に関する学習の機会及び活動の場を提供、個人又団体相互の交流の促進、その他必要な業務（女性、こころの悩み電話相談事業）を実施した。主な事業は、「男女共同参画講座」や女性の社会参画に向けた「女性チャレンジ支援セミナー」また、男性の家庭・地域への参画に向けた講座等である。																													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総 合 計 画 の 施 策 体 系																							
現状では、性別による役割分担意識の是正、女性の政策方針決定分野への参画や就業機会の創出、出産育児に関する休業制度等の整備等、男女共同参画社会の形成が進んだ分野はある。しかし、意識改革、ドメスティックバイオレンス、仕事と家庭や地域生活との両立、女性の職業能力の形成、あらゆる分野への男女の参画など、課題の解決は未だ十分に進んでいるとは言えず、また社会情勢の変化による生活困難を抱える人の増加や、男性の家庭・地域参画支援など新たな課題にも対応していかなければならない。 男女共同参画について一層の意識の醸成を図るとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携のもと、実践的に男女共同参画を推進していく必要がある。 また、平成23年度より公共施設予約案内システムを導入し、利用団体の利便性の向上を図り、男女共同参画の活動拠点としての男女共同参画センターの充実を図る。																													
																		6本の柱（章）		02	第2章教育文化都市をめざして								
																		大項目（節）		06	第6節男女共同参画社会								
																		中 項 目		01	1. 男女共同参画社会								
																		小項目（施策）		01	(1)男女共同参画社会形成の推進								
02	(2)男女共同参画の実践的活動の推進																												
細 項 目		02	②男女が豊かに暮らすことができる環境の整備																										
		01	①活動支援の充実																										
実施計画の計画事業																													
計画事業の位置付けの有無		☐	計画事業期間			～				計画事業費			千円																

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	センターを利用している人 男女平等意識づくりの主催講座に参加希望している人						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： 男女共同参画社会づくりの推進や女性の就労支援、男性の地域参画支援、男女で子育てする意識づくりの主催講座を実施した。また、市内団体からの講師やボランティア保育者及び庁内関係部署の協力を得て取り組んだ。参加者は、広報・男女共同参画だより・ちらし・ホームページにて募集し、参加者に講座終了後、感想・意見を聞き、今後の課題・改善策として取り入れた。男女共同参画センターの施設貸出業務については、公共施設予約案内システムにより、利用団体の利便性の向上が図られている。 ※平成25年度に計画していること： 男女共同参画社会づくりの更なる推進を図る事を目的に、一人でも多くの方に主催講座に参加してもらうため、講座内容を充実させる。ホームページや男女共同参画だよりに事業報告や案内、情報等を掲載し啓発につとめ、利用者の増加を図る。ボランティアの講師や保育者の協力により経費節減につとめる。						
意図 （何を狙っているのか）	女性も男性も人として尊重され、その人らしく生きる事ができ、それぞれが個性を認めあえる社会。平等の意識づくりの推進。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	センターを利用している人の数	人	9,451	13,000	10,033	13,000
	指標 2	男女平等意識づくりの主催講座に参加希望している人	人	323	400	253	400
	指標 3						
活動指標	指標 1	実施計画に基づいた講座の実施回数	件	7	9	15	15
	指標 2	講座に参加した人数	人	297	350	433	500
	指標 3						
成果指標	指標 1	講座後に自主活動を行っている人数	人	60	70	60	70
	指標 2	「女性，こころの悩み電話相談」件数	件	728	750	784	800
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	4067	事務事業名称	男女共同参画センター運営事業				所属名	男女共同参画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			やちよ男女共同参画プランに沿って、主催講座の開催、学習機会の提供、男女共同参画に関する活動団体への支援、情報誌やホームページによる情報提供を行い、市民、地域団体、企業の主体的な参画と連携のもと、事業の推進を図る。また、女性の様々な悩みや問題についての電話相談事業を実施し、精神的支援を図るとともに必要に応じて専門機関を紹介する。主催講座から新規のグループからの支援団体の更なる増加に努めると共に、施設設置目的に照らし、利用希望者の活動内容を幅広く捉え、登録団体を増やしていく。地域団体・企業等との連携のもと、市後援団体への貸し出しや、センターを利用した共催事業等を企画し、利用の拡大に努めていく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			主催講座や相談事業を引き続き実施し、男女共同参画社会形成に向けて事業の推進を図る。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
講座に参加した市民からは、「参加して良かった。役に立った。また機会があったら受講したい。」との意見を多く寄せられている。主催講座後に自主学習グループの男女共同参画社会づくり活動が行われており、事業の支援をしている。 平成18年3月定例会予算審査特別委員会において、「社会の現況から男性も仕事等の悩みを抱えているので、男性のための電話相談事業を検討して欲しい」との要望があった。									

所属長コメント	主催講座の開催により、市民への学習の機会を提供している。広報やちよ・ホームページ及び男女共同参画だよりの発行等で市民への意識啓発を行っているが、男女共同参画センターの市民の認知度は低く、利用率はあまり上がっていない。また、実際の施設利用者も設置目的（男女共同参画社会の形成の促進を図ることを目的に男女共同参画に関する学習の機会及び活動の場を提供するため）を十分理解しているとは言えない状況である。利用希望団体の活動内容を把握し、男女共同参画の趣旨を十分説明した上で、利用者研修を実施すると共に、これからの貸館業務について、検討すべきであると考える。平成24年度は、「八千代市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則」の一部を改正し、休所日を毎週月曜から毎月第3日曜にすることにより、年間利用日数を増やした。女性、こころの悩み相談業務については、電話相談により年間700件を超える精神的な支援を実施しており、目的を果たしている。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			男女平等社会への環境整備と意識啓発を図り、支援団体の更なる増加に努めると共に、地域団体・企業等との連携のもと、市後援団体への貸し出しやセンターを利用した共催事業等を企画し、施設利用の拡大に努めること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									